

## 10. 参照すべき事項②

問8. 保健所の業務に関し、今後の社会環境の変化をどう予測していますか。(複数回答)

ア. 健康危機管理の役割の拡大

イ. 保健所の技術性、専門性が強く求められる業務の拡大

ウ. その他(具体的に記入してください)

職業(団体)	年齢		問8
2 医師	50	アイ イ ウ	産業医学が労働基準監督署の分野になっているが、縦割り行政の弊害・非効率なしとは言えない。保健衛生上必要な場合は一定の役割が果たせるようにすべきである。又児童相談所の分野もでも同様のことが言える。もう少し統合強化した体制を保健所を中心として作ってもよい。
5 医師	60	ア	最近の世界に情勢から判断すると先ほどのSARSやO157、AIDS等のように社会不安となり、人類の存亡にも係わりかねない疾病の大流行が今後予想される。このようなどきに緊急正確に広範囲に活動が期待されるのが保健所であり、その責任者の使命は重い。また健康確保が国民の大きな願いであることから食の安全初めその活動に国民の期待は大きいといわざるを得ない。地域住民の検診事業は民間に任せ、もっと広い範囲で活動するべきである。
7 保健所職員		アイ イ ウ	市町村をはじめ、三師会、関係機関とのコーディネート機能。
11 公務員	40	アイ イ	補足になるが、回答のア・イが迅速かつ適切に行われるためにも、日ごろからいかに地域の実情を把握しておく「日常活動」の充実が必要だと考えている。いかに現場に足を運んで、生の情報を取ってくるか。時には「無駄足」と思われるがあつても、それは決して無駄ではないと思う。
12 労働組合		アイ イ ウ	現在の健康づくり運動は、限られた個人を対象に、その生活習慣、特に食生活の変容に偏重した取組となっている。健康づくりはすべての国民の権利であるので、今後、保健所は置き去りにされている階層の健康改善を目標に、地域の唯一の公衆衛生の第一線機関として公的責任をもって活躍する必要がある。
19 保健所職員	40	アイ イ ウ	新興・再興感染症、食品・環境・動物衛生、自然災害、テロリズム(N, B, C)などの健康危機管理の役割は益々増大すると思います。医師臨床研修における保健所研修や医両羽安全確保としての役割も増大します。それらは当然、高度な専門性、技術性が要求されます。ノウハウがないと対応できません。 その一方で、市町村合併によって、市町村保健センター・福祉事務所が充実されれば、県型保健所の対人保健業務の市町村移譲が進むように思います。例えば、特定疾患及び小児慢性特定疾患業務、障害児業務(育成医療及び養育医療、未熟児訪問指導等)などについては市町村への移譲が検討されるのではないかでしょうか。また、市町村合併による町村数の減少は、今後、県型福祉事務所業務の大幅縮小につながり、保健所との統合組織の在り方に重大な影響を及ぼします。 そして、市町村合併が進めば、全国で大きな格差がある二次医療圏や保健所管轄地域の設定について、二次医療圏自体や保健所設置基準の広域化が検討されるように思います。
30 会社員	50	ア	国家予算が赤字であり、小さな政府を目指していることから、必要最小限の業務のみでよい。健康増進業務は行政でなくても事業団や会社でもできる業務なので保健所がやらなくてもよい。健康危機管理は行政がやらなければ他にやるところはなく住民の命を守るために必須の業務である。 また健康危機管理の第一線機関である保健所のトップ(司令官)は生命や病気、病態の専門家でもある医師であるのが当たり前である。医師以外の者が付け焼き刃でどんなにがんばっても病気、病態の理解は得られない。
34 公務員	40	ウ	一般的な市民の感覚としては、保健所との関わりは、乳幼児健診や予防接種などが中心と思います。「保健所の技術性、専門性」といっても、ピンと来ません。食中毒などの際の対応には期待するものがありますが、それは「ア」で言うような「役割の拡大」ではないような気がします。食中毒などの(こう言つてはなんですが、よくある)事案については、保健所できちんと対応することが必要です。しかし、大きな危機管理事案については、保健所の域を越えて、自治体全体あるいは国全体の問題になると思います。むしろ、保健所レベルで対応してほしくない、という場合もあると思います。そうすると、「役割の拡大」は必ずしも必要ではないのかもしれません。

37	健康づくり 協議会	40	-	自給率の低い我国、多くの輸入食品により予想できないものまで入ってくるのではとい う危機(食品の安全性の危機)
38	医師	50	アイ イ	保健所長の兼務実体がある事
42	医師	60	アイ イ ウ	研修医制度の変化によって、研修医教育に対する役割が増加する。そのためにも、保 健所長が医師であることが大切であると思う。
49	公務員	50	アイ イ ウ	・地域の保健福祉医療機関の評価と質の確保のための活動 ・地域の保健福祉医療関係者の質向上のための活動
51	公務員	40	ア イ	私は、主として健康増進機能を示しているものと思われるが、今後、これらは福祉事務 所のように、市ならば保健センターで可能である。敢えて役割を担うとしても、都部のみで よいのではないかと考える。もちろん、それなりの制度改革は必要であるが、その方向で検 討すべきである。
52	公務員	30	ア ウ	SARSに代表されるような、世界的な視点を踏まえた健康危機管理に対応できる役割は ますます拡大すると考えます。これに加え、市町村合併・都道府県合併といった今後の 社会環境の変化にあった、地域における保健医療福祉分野における質の確保ができる ような専門的・広域的役割が拡大すると思います。
56	教員		ア イ	医療提供側(医療機関)が専門性・細分化にむけて進行する中で、地域社会の中で疾 病・健康を見る視点をその役割としても続ける機関はなくてはならない。
58	学生	40	アイ イ ウ	地域の住民参加型の健康増進プログラムの策定やなど
60	教員		ア ウ	科学性に基づいた保健・福祉行政の遂行に対する市町村支援
64	団体職員	40	ア ウ	その他について、具体的に:①市町村への業務移管に伴う保健所の役割と支援 ②高 齢者・障害者の在宅支援における地域リハビリテーションの拡充 ③精神障害者の在宅 支援とネットワークづくり
65	保健所職員		ア イ	アの健康危機管理の役割、イの保健所の技術、専門性は強く求められる社会環境にな ると考える
66	教員		ア イ ウ	人口の高齢化、財政難という社会状況をふまえると、今後最も力を入れなければならない のは予防医学の強化であり、保健所はその中心的役割を担うと考えられる。その際保 健所には、医師会、歯科医師会、看護協会などの医療関連団体等との調整能力が求め られる。
69	保健師	30	ア イ	SARS等や様々な感染症が出現する中、危機管理能力が問われている。保健所が今 後リーダーシップをとり、地域の市町村への指導能力を高めていくことで「安全な地域づく り」の一助となると考える。そのため、今後技術能力がより問われてくると考える。
71	教員		ア イ ウ	地域の住民ニーズ・健康課題の分析と、社会資源・サービスの課題分析に基づく施策 展開ビジョン(企画、システムづくり)の明確化
77	教員	50	ア イ イ ウ	・地域の保健・医療・福祉提供機関やその従事者の質の向上を諮るための業務…具 体的には、研修会・査察等 ・地域の各種団体とのネットワーク作り、調整
83	医師	40	ア イ ウ	「健康日本21」はこれまでの健康づくり運動の理念とは異なり、科学的根拠に基づいて 新たな発想が必要であるとともに、これまで連携・協働してこなかった機関・団体と新たな 関係を構築するという考え方が必要である。これの企画調整の統括を出来る者は医師で ある保健所長しかありえない。
86	保健師	50	ア イ	精神保健への対応、特に依存症、閉じこもり、措置要請を有するものへの緊急対応等 がふえています。
93	公務員	50	ア ウ	・住民の健康上の課題解決に向けた先駆的な業務 ・公衆衛生の理念に基づく業務
99	教員		ア イ ウ	保健所が管轄する地域が広域化していくなかで各地域の状況を踏まえて活動を展開し ていくことの困難さがある。

## 11. 参照すべき事項③

問9. 保健所の業務を遂行していく上で、都市と地方に格差や問題に差がありますか。

ア. ある

イ. ない

→理由を記入してください(具体的に)

職業(団)	年齢		問9
2 医師	50	ア	都市と地方の格差はある。人口が少ない地方で機械的統合をすれば目配りできる範囲を超えた広大な面積をカバーしなければならない。一定の面積をカバーできる範囲で保健所を置く必要があり、現在行われているようなどんどん統廃合をすすめるやり方は究極的に保健所不要論が出てくる種をまいているようなものだ。
3 医師	50	ア	地方と都市との医療環境の差があることは当然であるが、提供される医療に差が存在することは国民として納得行くものではない。従って、現状にもし差があるとすればあることが問題である。
4 教員	40	イ	例えば、人的な地域資源の差がある。都市部においては、医学的判断だけの必要を問うのであれば、地域医師会などとの連絡が考えられるが、地方では診療機能自体を保健所に強く求めているところがある。
7 保健所職員		ア	神奈川のような都市部では、交通機関が発達しているため、住民の移動範囲が大きいので、感染症対策などでは、広域的な対応が必要。
9 自営業	50	ア	地方の保健所は設備面で整備が遅れている。
18 医師		ア	大病院や多くの診療所がある都会と、そうでない地方とでは、保健所の果たすべき役割に違いは当然あるでしょう。
19 保健所職員	40	ア	全国的に福祉事務所等との統合施設が増加していますが、自治体間で名称が統一されていません(市町村保健センターとも紛らわしい名称が多い)。保健所利用者(特に他都道府県から来た者)にとって保健所がどこにあるかわからないのは問題です。広域的な対応にも障害となります。地域保健法13条に規定する「保健所の名称独占」の趣旨にも反するように思います。 保健所業務の遂行には、保健所内ではなく、医療機関(感染症、精神、母子等)、衛生研究所、児童相談所などの関係機関がかなり影響していますので、地域によって格差があるといえます。
26 無職	70	ア	現状では、その格差を埋める努力を行わない限り埋まる可能性は、少ないと見えよう。明治政府が定めた義務教育を普及するための努力を学ぶこと必要があるといえよう。例えば、豪雪地帯集落にある小学校の分校では、その集落に教員を冬期間派遣する制度を設けていた。
27 保健所職		ア	医療資源の状況、保健所の医師確保
29 教員	60	ア	小規模地方になればなるほど兼務業務が増え役割機能が弱くなる。
31 公務員	50	ア	郡部の保健所では保健所外の医療資源の活用についてかなりの制約があり、保健所長の医師業務の役割がより必要とされる。
32 保健委員	70	ア	郡部の保健所では保健所外の医療資源の活用についてかなりの制約があり、保健所長の医師業務がより必要とされる。
33 公務員	60	ア	地方においては医療資源の活用に制約がある。
34 公務員	40	一	判断材料がなく、分かりません
35 医師	60	ア	都市においては、地域医療機関や複数保健所のことが多いので連携プレーが行うことが可能である。地方においては通常保健所が一つであり地域医療機関も少ない。
36 管理栄養	60	ア	地域の特異性を考えて業務を遂行してほしいと思います。
41 公務員	50	ア	都市・地方のそれぞれに期待されるニーズが違うけれど、どちらも保健所長に求められる役割があると思う。
42 医師	60	ア	政令指定都市型と県型では問題に差があると考えられる。政令指定都市で各区に保健所がある場合には、保健センター業務を兼ねるので、保健所長が医師であることの役割が大きいのは当然であるが、保健センターを持つ市町村を抱える県型の保健所においても、地域のまとめ役としての保健所長が医師であることは、重要である。
45 医師	50	ア	規模と人材
46 医師	30	ア	住民が利用できる社会資源(介護福祉サービスなど)の地方間の差があるので
48 医師	50	ア	保健所を持つ中核市以上の市と保健所を持たない市町村を抱える保健所において、保健所と市町村の業務の分担や連携に差はあるが、基本的に保健所業務自体には格差はないのではと考える。
49 公務員	50	ア	・保健所の専門職の確保に格差あり

52	公務員	30	ア	都市と地方というよりは、保健所職員の質の問題による格差という気がしますが。
53	無職	50	ア	人口、医療機関、社会福祉サービスに差があり、保健所の機能もそれに追随している。
54	医師	40	ア	保健所の機能の基本部分に変わりはないが、地域の医療機関などの社会資源や、医師の充足率などには地域格差があると考える。
55	薬剤師	50	ア	都市と地方では、生活環境、構成年齢層、医療施設等の格差が存在している。
56	教員		ア	対象人口を30万とし、地域住民の便宜を図るために保健センターを設置してきた流れはやむをえないと考えるが、その施策の趣旨を曲げて政令都市が保健所を廃止したことは誤りである。
58	学生	40	ア	地域によって、その地域が抱える保健施策上の問題に特徴があるのは当然。
59	公務員	50	ア	現状では、都市と地方では、構成年齢層、生活環境及び習慣、保健所以外の医療機関、等々の格差が存在している。
64	団体職員	40	ア	社会資源及び人材の不十分な地域の中で、コーディネーターの役割を持っているのが保健所であると思っています。その力で資源不足を補う地域活動の展開につながっているのが地方です…“顔が見える関係”
65	保健所職		ア	これからは地域診断の必要性が益々求められると考える。
68	公務員		ア	都市と地方では、地域における健康課題やそれに対する対策にも違いがあるため。
69	保健師	30	ア	地方の医師が少ないため、保健所長のなり手がいなくなる。
70	教員		ア	地方は社会資源が少ない。
71	教員		ア	人的物的等のサービス量や質の差、立地条件や交通の便の差により、効果効率的活動のしやすさや、情報管理機能などに差が出ると考える。
72	保健師	40	ア	地域特性の差はあると考えられるが、所長が医師でなければならないことと密接しているわけではない。
75	公務員	40	ア	都市であっても地方であっても、保健医療衛生サービスの質の管理などの基礎的機能、役割は共通であるが、社会資源の状況は地域によって異なっており、業務の進め方、方法が異なると考える
77	教員	50	ア	保健所以外の機関における人材の豊富さが違う。それにより、保健所自体の活動にも格差がある。
78	医師	50	ア	活用できるリソースが手近に得られるか、管内に揃っているか否かという点が最も大きな違いである。
82	保健師	40	ア	取り巻く環境に差がある。資源、人材育成の方策、予算確保等すべてにわたり格差がある。
83	医師	40	ア	財政が裕福な都市の保健所は、医師が複数配置されているところが多く、単独配置のところと比較して、公衆衛生の施策の遂行がより効果的かつ効率的に行われている。
84	団体職員	50	イ	格差は別にして、問題は都市の場合は地域での近隣の人達との稀薄性、地方では都市よりも高齢化が高いなど、問題は地域の特性が多々あると考えられる。
86	保健師	50	ア	政令市保健所と県型保健所との業務の違いがある。県型は市町村を指導し間接的な役割發揮をする部分がある。
87	食品衛生		ア	地域により必要とする情報が違うため
89	教員	30	ア	生活衛生管理・医療福祉支援はその地域性により柔軟に対応する必要があると考える。地域を構成する人口形態や地理的環境、また地場産業の職種によっても対応が異なってくる。重点部分が地域・地区別に異なれば業務にも差が生じるのは当然で、それを一律に行おうとすることによって逆に業務に無理が生じると考える。
91	管理栄養士	50	ア	現在でも県の保健所と名古屋市の保健所では住民の各活動に関われる内容(程度)に大きな差を感じています。
93	公務員	50	イ	現象としては相違があっても基本は同じだと考えます。その基本は公衆衛生の理念に基づくものなので。
95	精神保健	30	ア	生活様式等に違いがあるので個々で対応すべき
96	障害者家族会		ア	地方に行くほど差は大きい。専門職、マンパワーを確保し住民サービスを充実させて欲しい
97	医師	70	ア	財政上の問題が非常に大きい
100	保健所職	0	ア	人材確保のしやすさ
104	保健師	50	イ	このグローバル化された国際状況の中でも格差は考えられないのに日本国内で格差はないと考えるのが妥当ではないか。
107	医師	30	ア	都市、農村と人口が多ければ、対応の差がでてもしかたがない
109	医師	50	ア	都市と農村部では種々の条件が違う
112	公務員	30	イ	都市のことは分からないので格差や問題に差があるかどうかよく分からぬが、現状ではそれらの実感はない

115	会社員	50	イ	社会基盤整備の格差があることと、基礎自治体である市町村の行政遂行能力の格差。情報格差については、IT化の進展でなくなりつつある。
118			ア	人口規模の違いでたとえば都会でHIV友の会は可能でも、地方では会を必要とする声が上がってこない。
126		60	ア	地理的条件や人口密度により違う。